

令和 6 年度

第 3 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

令和7年1月新城市総合教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 1月28日(火) 午後2時00分から午後3時53分まで
- 2 場 所 新城市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3
- 3 出席委員
下江洋行市長、安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者
夏目みゆき委員 青山芳子委員 原田真弓委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員
- 4 説明のため出席した職員
櫻本教育部長 加藤企画部長 松井企画調整課長
原田教育総務課長 中嶋学校教育課長 安井学校教育課参事
原田学校教育課副課長
- 5 書 記
吉野教育総務課総務係主事
- 6 議事日程
開会
1 市長あいさつ
2 協議事項
 (1)「授業を学ぶ会」の報告
 (2)「教育環境に関する基本方針」の提示
 (3)「新城市学級編成3035計画」の提案
 (4)コミュニティスクール導入に関する提案
3 その他
閉会

開会

○職務代理者

皆様には、本日お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和6年度第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、下江市長より開会のあいさつを申し上げます。

○市長

皆さん、こんにちは。今日は今年度第3回目となります総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。1月に入りまして、既に今年に入って1か月が経過しようとしております。この間、様々な行事等もございまして、1月19日には桜淵公園で新春の消防祭を開催いたしました。

教育委員にも司会進行をしていただき、大変協力していただきまして感謝しております。雨に少し降られましたが、小雨であったこともありまして、大変多くの方が来てくださいました。大体3,000人ぐらいの一般の方のご来場があったと見ておりますけれども、その中で特に園児、それから小学校の生徒さんがお母さんと、家族と一緒に来るという方が大変多くて、子供たちが防災のことや消防のこと、そういうことに触れる機会をつくれたことが本当によかったなと思っております。この第2回目の消防祭、今の開催の仕方での取組になりましたので、この形をしっかりと定着して、本当に子供さんのうちから防災に関心をもっていだけるような事業につなげていきたいと思っております。

それから今日、中日新聞に取り上げていただきました東三河日本語スピーチコンテストの件でございます。1月26日に田原市で開催されたと聞いております。小中学校の部では、川本さんだったかな、ブラジル人の方の最優秀賞になられた方のコメントが書いてありました。伝えよう、それから国籍を超えて分かり合おうという気持ちで日本で暮らしている父親のを中心に話されたということが記事に出ていたと思います。新城市からは、高校生以上の部で実際に企業で働いてくださっていますベトナム人の若い女性の方が、新城市の代表でスピーチをしていただきました。結果は努力賞ということで本人も悔しい思いをしたという報告までは聞いておるんですけども、一度、昨年11月10日、この場所で教育長も一緒にその方のスピーチを聞かせていただきました。3人の中から代表で誰に出ていただくかという中で、3人のお話を聞いてその方が選ばれたという方に代表してお話をして、スピーチコンテストに出ていただきました。ベトナムから来て日本の気候、やはり寒い、気候に慣れない、それからやはりもちろん生活習慣とか文化になじむのに大変苦労しているんだけど、新城の温かい人たちに包まれて本当にいいところに来たというような思いでそのときに私どもに話をしていただけたので、とてもうれしく思いました。ぜひそのスピーチの内容も公表されると思うので、皆さん聞かれた方もいらっしゃると思いますけれども、関心を持っていただけたらなと思います。

本日の協議事項につきましては4点でございます。教育環境に関する基本方針を含めまして、この少子化が進んでいく時代の中での学びの環境についてどのように考えていくのか、このことについて皆さんから、それぞれのお立場から知見に基づいた忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、その点につきましてもよろしくお願いいたします。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

3 協議事項

○職務代理者

それでは早速、議事の進行に移りたいと思います。

3 協議事項、(1)「授業を学ぶ会」の報告です。

内容につきまして、説明をお願いいたします。

○教育長

では、よろしく申し上げます。

新城市教育振興基本計画、その方針の一つ「子どもが輝くまちしんしろ」、実際に学校にその目標を下ろしたときに、どういうものを目指すか、その中の一つが生き生きとした教室、生き生きとした教室、どんな教室だろう、19校をずっと回っていますけれども、こういう姿だという授業を今からビデオで提示したいと思います。教育委員の方も初めて見られると思います。これは授業を学ぶ会、それぞれの学校が行っている教師の授業力を磨く、その19校集っての授業を学ぶ会での録画です。よろしく申し上げます。4分少々かかります。

(ビデオ再生)

○教育長

今日たまたま、令和7年度から新城の小中学校に勤務し始める新規採用者の面接がありました。その中には大学4年生を修了して始める方、中には県内の小中学校で令和6年度講師をやっている方、その中には新城市で講師をやっている方もいました。その方にたまたま学校教育課長が「講師をやっている、授業向上で何かきっかけになったことはあるか」と面談で聞いたんです。そうしたらその方はこの授業を挙げていました。この授業、やはり刺激的であったと。そんなことで、これから若手教師を中心に共有していきたいと思います。

拙文でありますけれども、最初の子供のきらきら度が全然違いました。そこに私の見解をまとめてありますので、またお読みください。この子供のきらきら度が全然違いました。この言葉は私の言葉ではなくて、英語指導員という英語の授業を行う教師を指導する立場の先生の言葉です。その方は非常に素晴らしい授業をやられる方です、子供の力をつけます、でもその方がこの授業を見てきらきら度が全然違った、その後付け加えた言葉が「羨ましいです」と言われました。中堅者、ベテランの先生ですけれどもそんなこともおっしゃっていました、それぐらい刺激的な授業で、私は個人的には令和で見た授業の中でも一、二を争うような授業であると思っています。この教師は前回、前々回でしたか、定例教育委員会でも紹介した〇〇先生で、11年目の方です。11年目にしてこの授業ができる授業力をほかの教師もぜひ学んでほしいと思います。

用紙見解が書いてありますが、最後に一つだけ付け加えました。五つの私の見解は教師が意識しているところに基づいて書きましたが、一つ、最後に自分の発見ということで、「The basics are important」、「基礎が大事だ」、この言葉はどの教師も分かっています、でも基礎が大事だってどういうことか、その線をつなげました。普通の教師は一つ一つこういう授業をやってしまいます。例えば今で言うとユニット1、パート1とか、ユニット1、パート2とかそういう授業をやっている、そうすると重なる部分がないんです。でも本当に義務教育で全ての子供に、全ての子供

の力を伸ばそうと考えている教師は、積み上げてくるということが基礎力向上につながってくると考える。そうすると、この子たちは5年生で、12月9日の授業ですけれども、これまでにほぼほぼ50時間の授業をやって積み上げてきた、あの教室には18人の子供がいましたけれども、ずっとやっているから18人の子供がみんな参加できる、ひょっとして50時間やっていると「英語分からん」という子も出てきますがそんな子は一人もいない。もう一つ言えるのが、実は小5、小6で70時間ずつ、そして中1、中2、中3で140時間ずつ英語の授業がありますが、560時間積み上げていくと本当にどの子も英語が話せるようになってくる、それが理想形ですけれども、そうすると成績を出すときに教師が苦しむ、1や2はつけられなくなってくる。そういう状況になってこないと本当の子供の輝きは生まれないと思っています。今の教育制度が基本的には絶対評価と言われていますが、やはり1、2もつけるんです。平気で1、2をつけられる教師にはなってほしくない。1、2をつけた原因は教師にあると、そう思って子供の力を伸ばしてってもらいたいと思っています。

以上、報告であります。

○職務代理者

ありがとうございました。感想、ご意見等ありましたらお伺いしたいと思います、どうでしょうか。お願いします。

○教育委員

先日、成人式が新城でもあったんですけども、ちょうどこの間成人式だったうちの次男がタイムカプセルを開けに東郷東小学校に行って、6年生の時の担任の先生が先ほどの〇〇先生だったんですけど、みんな6年生の最後のタイムカプセルなので適当なことを書いているんです。二十歳になったとき、僕、私はどうなっていると思いますかというコメント、みんなを見せてもらいましたが、みんなは大体一言「大人」とか「普通」とか書いているのに、〇〇先生からの二十歳になった君たちへのメッセージは一人一人ずらっと書いてあるんです。うちの息子も「多分大人になっている」と書いてあるのに対して、「何とか君はこういう性格でこうこうだから、先生はこういう大人になっていると思うし、なっていてほしいと思います」というのを一人一人に全員に書いてくれていて、すごく一人一人をよく見てくれていたんだと、8年たって掘り返したときに彼らはすごく感動していて、こんな適当なことを書いていたのに先生はこれだけ返事をくれているというのは、やはりそういう教師がいる町はすごいと、タイムカプセルを掘り出したのを見せてもらって改めて感動しました。

○職務代理者

ありがとうございました。そのほかでいかがですか。お願いします。

○教育委員

私たち、教育委員は学校訪問で幾つかの授業を見させていただきですけども、そのときに強く感じるのが先生方の年齢構成であります。急激に若い先生方が本当に一気に増えたなど強く感じています。一般教諭を含め講師を全ての教員が普通学級だけでなく特別支援学級、あるいは複式学級で学ぶ子供たちの学力が高まるようなそういう教員研修システム新城版をぜひ確立していただけるとありがたいと強く思います。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。そのほかございますか、お願いいたします。

○教育委員

1点、お願いします。このように頑張ってみえる先生がいらっしゃるということが本当によく分かりました。そして今から私が話すことでそれをくじくようなことを言ってはいけないかなと思いますけれど、一つだけ聞こえてきたことで、こういう授業をたくさん行われること、それを見に行く先生方の中の意見ということで、もちろんその先生が奮起されて自分もその授業に追いつけ追い越せ、また、自分のよさはここだからこれを子供たちにという夢をすごく持たれる方はいいのですけれど、やはり何年も何年も積み重ねてきたけれどなかなかうまくいかなかったという方も見えるのかななんて思うような方の意見でしたので、自分には自信がなくなってしまうと行ってとても落ち込んでみえる方がいるというのを伺ったものですから、そのようなことでは本当は自分が奮起して頑張っていただけと一番ありがたい、親でも子供でも思いますけど、でもそういう先生もいらっしゃることもお伺いしましたので、そここのところのフォローではないですけど、その方たちも頑張れるような、お互いに協力し合って授業を組み立てていくとか、こういういいところがあるから頑張ることができるんだという思いを、先生方自身が奮起できるような場も認められるのは大切だと思うのであるといいかなと、まさに老婆心ですよ、そのような感想を持ってしまいましたので、ぜひそこも「伸びる」というところに子供だけではなく先生方のそういう奮起できる場所もどこかに持てるような仕組みがあるといいかなと思いました。すごくちょっと心苦しいような意見ですけど、そんなところも聞こえてきたところがありましたので、今後よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。どうぞ。

○教育委員

全く自分も同感で、いい授業、すばらしい授業は目につくけども、学級担任はどうやって学級経営をしていこうとかいろいろと授業に悩まれる方々もいっぱい見えるし、精神的にもなかなかつらい方もいっぱいいると思うけれども、そこら辺をどういうように支援していくか、支えていくか、そういうことがしっかりしないと土台が崩れるんじゃないかと思いますが、そこら辺はどういうふうな教育委員会としては考えていますか。

○教育長

よろしいですか。

○職務代理者

はい、お願ひいたします。

○教育長

非常に難しい問題です。プロ野球選手、1年目、2年目、3年目、4年目、5年目、5年たって花が咲かなかつたら多分リタイヤしないといけない。教師、何も努力せんでも定年まで勤めあげることが可能です。そこが教育の困難さであり、責任の重さにつながりますよね。なるべくなら先ほど言ったような状況は見たくない、そのためにはできればゼロ年目から、教育実習生から今のような授業を見る、1年目、2年目、3年目なんか見て当たり前、それで気づいて自分にはこの仕事は向いていないなと思えば、それは次の人生を歩めばいい。30年たって自分に力量がなかった、でも子供の前に立つそのジレンマ、それを20代のうちになるべくなら経験させたい、どうなんでしょうね、これをやらない限りは教育は子供たちにとっていいものはなかなかできてこないんじゃないでしょうか。

我々公務員、それが一般の、例えば商店であるとかとは違うんじゃないでしょうか。ラーメン屋さん、味がまずければ次の日に客は来ない、リピーターは絶対に現れない、でも教員は下手な授業でも次の日、子供は前にいる。そういう原点を全ての教師が理解してないと教育の向上はあり得ないと、厳しい言い方かもしれないけれども思います。ちなみに私、英語の教師でしたが、あんな授業をやったことないです、ここにも書きましたけれども、来年もA先生を担任の先生にしてください、こんなことを言われたことないです。だからそのぐらいの域だけでも、やはりそういう高みを目指していかないと授業力の向上なんて目指さないほうがいいくらい、そんな甘いもんじゃないというところが自分の認識です。

○職務代理者

ありがとうございました。また教えていただいたことを頭に残して次へ進んでいきたいと思います、ありがとうございます。

それでは（２）に移りたいと思います。「教育環境に関する基本方針について」、説明をお願いいたします。

○教育長

お願いします。実は内々で1番のところは簡単に済ませようと思っていたんですけど、すみません、では、このところが大事なところ。

資料の3ページをご覧ください。

大事なところなので最初の部分だけ読み上げます。最初はこの1の基本方針、この部分に特化してご意見を伺いたいと思います。

教育環境に関する基本方針。新城市教育委員会は望ましい教育環境に関する意識調査の結果を基に、以下のとおり今後の基本方針を示します。1、基本方針。存続希望の割合が統合希望の割合を下回る小学校においては、情報を共有するとともに存続か統合かについて学区で協議し、2年間程度を目途に存続か統合かを決めます。そのほかの小学校においても、学校ごとに意識調査の結果を周知し、今後の学校の在り方について協議するために情報の共有を図ります。

そして、次のページをご覧ください。

1の基本方針に関する付記として、①今回の意識調査で該当するのが庭野小学校ということを示しました。②庭野小学校の意識調査の集計結果と予想される児童数と学級編成の詳細を情報提供する。そして④、これはそのほかの小学校に関する付記です、意識調査の集計結果を学校ごとに提示します。⑤予想される児童数と学級編成の詳細を情報提供し共有を図ります。併せて小規模小学校の存続を望む意見と小規模小学校の統合を望む意見を提示します。

そして、次のページ、5ページに小学校の割合を分けた結果を提示してあります。先ほど、庭野小学校のことを言いましたけれども、存続と統合の保護者の割合がほぼ同じ学校が（3）の舟着小学校、黄柳川小学校、実はこれは前回の総合教育会議で市長がこういった学校もぼちぼち協議に入っていかなければいけない、そういうところですが、協議に入りなさいという形では今回示してありません。ただ、この結果を見て、この学校に行く子供たちの保護者がどういうお考えを持つかが大事なことだと思います。

そのために、資料7ページ、小規模小学校、予想される児童数と学級編成の詳細という資料を提示します。舟着小学校は黒い太枠で示しましたが、令和9年度から複式学級が編成されます、これはび

っくりされると思います。令和6年度、半数の学年が2桁の児童がいます、今は半数の学年に2桁の児童がいる、ところが令和11年度には入学児童ゼロという事態が起こるということ、これを示すということです。そして庭野小学校は既に複式が入っております。鳳来寺小学校は令和8年度から、そして令和11年度には全校複式になります。同じく黄柳川小学校、令和8年度から複式、そして令和10年度には全校複式。

次のページについて東陽小学校、令和11年度から複式、鳳来東は既に複式が導入されております。作手小学校は令和12年度までは単式でいくということで、今後の児童の動きによって絶対かというと言えませんが、特別支援学級に入るお子さんもいらっしゃるのこのとおりは思いませんけれども、これより複式学級導入年が遅れることはない、そういう提示方法です。

以上、統合か存続かというところで協議をしていただけたらありがたいと思います。1の基本方針について吟味をしていただけたらありがたいと思います、お願いします。

○職務代理人

ありがとうございました。ただいま説明がありましたように、まず、基本方針に絞って存続か統合かに焦点を当ててご意見をお伺いしたいと思います。

はい、お願いいたします。

○教育委員

お願いいたします。意識調査の結果を基にきちっと基本方針が提示されましたので、これからどのようなことが実施されていくかという手順だとかが具体的に示され、今後何をしていけばいいかということが分かりやすくなったと思います。各学校でそれぞれしっかりと話し合いが進むといいかなと思っております。やはり必要な学校だけではなく、全ての学校でこのような結果だったということを伝え、また、複式になっていく学校では特にこの予想されるものを、自分の子供が卒業した後だからとかではなく、将来こうなっていくのだという現実があるということを基に、今後どうしたらいいかをきっちり話し合ってもらえればと切に願います。この資料が保護者の元に届いたときにそのような見方をしてくれるといいかなと思います。しかし、それでも複式になったとしても今のまま、現状のままというのでしたら、その意見は尊重したいと思っております。以前はやはり教育委員会がこの小学校だったら10人以上のクラスでやっていけるような状態をつくるのが望ましい教育環境だと謳っているのです、是が非でもそれに近づけなければ望ましい環境ができないんだとは思いましたが、保護者の方たちがこの現状を見た上でもまだそのままでもいいというのでしたら、それは尊重されなければならないかなとは思いますが、現状の伝え方はしっかりと、複式になった場合はこのような状況になるということを、やはり腹に落ちるとするか自分事として考えられるような伝え方ができたらいいのではないかと思います。難しいかもしれませんが、それを希望します。

一つ、庭野小学校区の方たちの意見の中に、元区長さんをやってみえた方たちの中の意見ですけれども、やはり地元の中で少なくなった庭野区の中の対立とは言いませんけれども、やはり今後暮らしにくくなってしまおうような状態になることを懸念するので、教育委員会からこのように進めていきたいという提案をしてもらえないだろうかという意見を話される方がいらっしゃいました。確かにそうなのかもしれないしその気持ちも分かるけども、じゃあといって教育委員会がこうしたい、こうしなさいといったらきっとまた反発は起るだろう、そうなることにやらせられたという地元の意見はやはり回避するべきだと思いますし、そのことで地元はやってやったんだからと思いがちなような学

校をつくるべきではないと思いますので、地元の方たちが教育委員会に委ねて決めてくださいというのだったらいいのかもしれないけど、そういうものではないんだろうと、その方の意見を聞きながら思いました。でも、そういう意見があるということは、以前、豊川のほうで教育委員会がこういう提示をします、従ってくださいとは言いませんけどいかがですかといったような意見を出したので、そのような教育委員会からの意見をちゃんといただけるほうがやりやすいのではないかという意見もあったので、やはり庭野でもそういう意見が出てきた、だけど教育委員会が断定的にこうなさいという意見を出すべきではないなとは思いましたが、意見があったということだけお伝えします。

それからもう一つは、やはり回避しなければならないこととして、こども園の再編が進んでいますので、やはりそこで今回のように八名こども園に行って、入学するときに八名小学校と庭野小学校、たった二、三人で分かれてしまう、この子供にとっての、小学校に入学するときの友達がなくなってしまうというこの悲しい現実がまた再び起こらないようになるといういいなとつくづく思いますので、そのようなこども園の再編によって変わってくる現状もしっかりと伝えていかなければいけないのではないかと思います。

何点か伝えましたけれど、そのような感想を持ちましたのでお願いいたします、以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかの方でご意見ございますか。基本方針にあります統合か存続かということについて方向を明確に示しているわけですが、特によろしいですか。

○教育委員

なければいいですか。

○職務代理者

はい。

○教育委員

基本方針のこの文面を見ると、この前の定例教育委員会ではこれはいい文章だなと思っていました。今、提案の教育長が読み上げた文章の中の「小学校において」という文言が2回出てきます。今回の調査対象が小学校の保護者と園児の保護者が対象であるということから、この内容は十分理解はできますが、この「小学校」の「小」を取って「学校」としたらいかがでしょうかという提案です。というのは、一つ目は公開内容に存続希望・統合希望に関する見解について、小中学校の結果が載っていますよね。それからこの推移を見ると、児童生徒の推移と同じような生徒、小学校の推移と同じように中学校も同じような傾向にあるということ。三つ目が、この2のよりよい教育環境の構築に向けてという、1番の小中学校の入学、あるいは学校間の交流、あるいは4番の義務教育学校についても、かなり中学校にも大きく関わっているのではないかと、さらに望ましい教育環境に関する基本的な考え方で小学校の考え方と中学校の考え方が出ている点、そうやって踏まえた場合、将来的なことを見通した基本方針であるんだったら小学校に限定するよりもここは小中学校、つまり「学校」と変えてもいいのかなと思います、いかがですか。

○職務代理者

ご意見をいただきました。小学校に限定した記述になっておりますけれども、「学校」という表現に変えるというご意見でございました。教育委員会定例会議の中では小学校というこの記述のままで協

議を進めてまいりましたけれども、明確に話合いが進んでいるのは小学校かなという印象を持っていますけれども、先生のご意見、一つのご意見だと思います。そのほかの方でご意見。

○教育委員

そこのところをはっきりしないと次に進めないと思うので、ちょっとご意見をいただきたいと。

○教育長

よろしいですか。

○職務代理者

はい、お願いします。

○教育長

私も迷ったところではあります。ですが、現在の新城市の小学生をお子さんに持つ保護者、そうですね、そして小学校1年生から6年生までの保護者ですね、保護者については中学校に求める教育環境として2学級もしくは3学級以上、つまり学年に複数学級があることを望む親が80%を超えておりました、85%。そして反面、それでも今の中学校、今子供が通おうとする中学校はそのまま残すべきだと考えている保護者が6中学校区とも80%、ここの保護者の、まだ子供たちが学ぶ環境に対してきちっと考えつくされてない、今ある現状をそのまま受け入れるところがあるかと思います。じゃあこれを「学校」にしたらどうなるか、どういうことが起こるかということ、6中学校区です、例えばA中学校の保護者が統合を希望する割合が存続を希望する割合よりも上回る、そのときにはA中学校はB中学校となるとは限らないです。どういうことかということ、新城市全体で一つか二つの中学校にしていく、そういうことも考えられる、だからここでは「中」という言葉は入れないし、ましてや「学校」という言葉で小中をくくるという仕方もしない、そういうところなんです。これが基本方針として令和7年1月に示すものとして出すときに、何を対象にしているか、教育委員会として何を対象にしているか、それは小学校に限ると、まだ保護者の考えがそこまで至ってない、子供の教育環境のことを一番考えるのは保護者です、だから我々は保護者の考えをなるべくなら尊重したい、そこからずっと協議をしています。でも、まだ保護者の考えが中学校の教育環境に至っていない、多くの場合至っていない、そこを我々が理解してここは小学校にとどめるべきだというのが自分の考えであります。

○職務代理者

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○教育委員

自分も非常にこの文言は迷って、あるいは非常に慎重に使わなければいけない文言だと自分も思います。当然、中学校の保護者、あるいは様々なご意見をもう少し膨らませながらここは書くべきだし、「学校」とした場合に、先ほどの今回の小学校の保護者の調査にも中学校のことがかなり入っていて今回は入っていません。それを入っていないということは小学校に特化した考え方だろうなと思いつつ読んでいます。ただ、将来的なことを考えると、いつかは小学校だけではない基本方針を出すべきだなと自分は思うので、思い切ってここを出したらどうですかという、そういう提案をしてみました、分かりました。皆さんの意見をちょっとお聞きしたい。

○教育長

勝手に言ってごめんなさい、今の言われることは確かです。ただ、中学校に関する教育環境を協議するときには新城市全体として考えていかなければいけないでしょう。令和18年には子供の数

が学年100ちょっとです、3学級です、新城市全部合わせても3学級で賄える、そういう状況が生まれることが分かっている。そのときに学区で協議してください、これは通常考えにくい、だから令和18年を迎えるにあたって、そのときまでに教育委員会が中心になってこうしていきましょうということはある意味必要になってくるかもしれないというところです。

○教育委員

作手小学校、作手中学校、あるいは義務教育学校を考えていくときには、統合とかそういうシステムを考えるとときには、必ず中学校の教育がどうあるべきかという考え方もやはりそこには入ってくると思います。ですから、18年度というよりももっと前の先に、どういう中学校の環境がいいのか、新城市としてどういう中学校を目指していくのかというところは、やはりどこかで話し合っていくべきだなと私は思います。

○職務代理者

ありがとうございます。先を考えますと検討事項がたくさん残っているわけですがけれども、今日の時点において基本的に小学校について絞っていくということではよろしくお願ひしたいと思います。

ほかのご意見はございますか。お願いします。

○教育委員

まさに今、意識調査の結果が出まして、本当に望ましい教育環境を目指していろいろなものが動き出しているとても大切な時期に来ているのかなと思いました。一つ今、思いましたけれども、いろいろな学校の資料を見ますと、例えば先ほどからどうしても庭野小学校の話が出ますけれども、そこに特化するのではなく、やはり全体像としてまずは考えてみるのがとても大切かなと思いました。その一番分かりやすい方法が、まず、新城市の小学校全体の数、これは今見ましたら全部小学校別ですけども、せっかくここまでいい統計が出てますので、新城市全体の数で出したら、それもグラフ式にするとか、そんなふうにしていったら別の角度から眺めることができる、自分の学区だけではなく新城市全体を見通す中でまた考えが少し柔軟に考えていくことができるのではないかなという気がいたしましたので、こちらをぜひお願ひしたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。基本方針の存続か統合かというところに焦点を絞ったご意見ですけども、以上でよろしいですか。お願ひいたします。

○教育委員

先ほど教育委員が上げられたポイントは、それで閉めてもいいのかなということではなくてすごく大切なポイントだと思いますけど、それは今この場ではどのように処理されたのでしょうか。というのも、例えば保護者として今言われたことで、例えば小学校の生活をイメージしたときに、その先の3年間、確かにまとめて9年間の教育と考えたときに、例えば保護者としてある程度高学年になると中学校の生活がこうやって見えるということで、たしかに9年まとめて想像することも保護者の責任としてあるかなと思いますけど、今回は私もずっと頭の中が小学校の6年間にに向けてまとめてきた基本方針という頭だったので、今、教育委員が言われたことはなかなかショックで、ある意味例えば保護者の方にハーレーションを起こしてみてもどんな反応が戻ってくるかという、それも一つの手かなとも一瞬思いましたけど、なかなか満腹になるかなというのの一つで、ただ、教育委員会としては6プラス3という、3を見据えながらこの6を考えていくのは確かに一つの提示だと思いますので、私も

今新しいビューをもらったという感じで、そのように考えていけたらいいなと思うので、教育委員の場では小学校として今回終わらしましょうということではなくて、まだオープン段階で、今回書類としてはこう仕上がっていきますけど、オープンで残してもいいかなと思いました。

○職務代理者

今回の基本方針を提示する形として小学校という形でよろしいのではという教育長のご意見もあったわけですが、これから先も協議はまだ続けていくわけでありまして、教育委員がおっしゃったような考え方は当然これから継続して、何年か先まで放っておいてということでは決してないだろうと思っています。ただ、ここで中学校まで議論していると全体がちょっと時間が足りなくなってしまうのではないかと思います。

○教育委員

いいですか。

○職務代理者

はい、お願いします。

○教育委員

時間は足りなくなるんだけど、これからやるべきことだと私は思います。

それともう一個、要望いいですか。2番の「よりよい教育環境の構築に向けて」の④番、「義務教育学校等」の、この「等」という言葉が非常に大事だなと私は思っています。というのは、ぜひ自分たち教育委員も義務教育学校のシステムはよく分からないです、研修はしているけれども。でも実際に西尾の佐久島のしおさい学校とか、飛島村立飛島学園とか、瀬戸市立のにじの丘学園、そういう学校にやはり教育委員あるいは関係者が直接訪問をして、勉強、研究していくことが大事だなと自分は思っています。そんなときに、自分が新城市の公共施設の検討委員会に出させていただいたときに、ある委員が自分の子供の学校がなくなると寂しいと、ただ、その学校を存続させて多くの機能を集約させていただきたいということを申しました。だからこそ「等」というところに、義務教育学校だけじゃなくて複合施設を活用した学園づくりだとか、小中一貫校とか、中高一貫校などの有益な情報を積極的に情報として流していただきたいと自分は思います。ですから、この「等」を大事にさせていただきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。進行の立場ですけれども、同じ気持ちであります、ありがとうございます。そのほか、お願いいたします。

○教育委員

それでは一つだけ、先ほどの中学校のことについてですけど、資料の中の児童生徒数の推移だとか望ましい教育環境についての記述に対して、やはり情報がこれだけでは足りないかなとも思うので、なかなかこれを学校として中学校も親御さんたちに提示するのは、そこまで考えたほうがいいですよという情報の提示の仕方ではないかなと思いますし、それこそおなかいっぱいだよということですけど、自分の今、我が事として考えるときというのが難しくなるのではないかなとは思っていますので、中学校の現状がこんなふうだということ、全体で考えるときが来るんだというのが多分今からこれらが動き始めてからより見えてくる時ではないかなと思いますので、そのときには継続して意

識調査とかしていくわけですので、その中で取り上げていかれたほうがいいのではないかと思いますので、今回はこれでもいいのではないかと感じました。以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

○教育委員

それに関連していいですか。

○職務代理人

はい。

○教育委員

前回の定例教育委員会の中で、この意識調査をしていただいた保護者の方へ通知することと、ホームページとして公開するという方法が出てきて、その中で教育委員から「広報ほのか」でやったほうがもっと一般市民に広まるのではないかと言われたと思います。自分も同感で、「ほのか」にどう載せるかは今後教育委員会に検討していきながらフォームしていただきたいと思いますが、先ほどそうすると中学校の意識があまりまだ煮え切っていない中で「ほのか」になってしまうので、不十分じゃないかということも今一方にあります。そこら辺のことをまた検討しながら公開の仕方を考えていただきたいと思います。

○職務代理人

ありがとうございます。

○教育長

今のところ、量は違いますけれども、この保護者への提示資料とほぼ同じ内容のものを「ほのか」でも、そしてホームページでも、つまり情報提供するものは個別に違うということが考えられませんが、共通したものを提示して、保護者のみならず市民全員に考えていただく方向で動きつつあるということをお願いします。

○教育委員

そのときに「ほのか」はページ数が限られているので、QRコードだといろいろなものを工夫しながら入れていくと紙面もより分かりやすくなるんじゃないかなと思います。以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。ご意見をいただいている中で資料についてもご意見がありましたけれども、もう一つ先に進ませていただきまして、基本方針とともに保護者向けの資料を添付するわけですが、この公表資料について適当であるとか不十分であるとか、ご意見がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これから先の小学校の複式学級と具体的なものが表されていますので、保護者が自分の子供の学校生活を考える上ではかなり参考になるものが添付されていると思います。

○教育委員

最後のページの未就学児数の推移ということですけども、ほかの資料が今年度の1月付のもので、未就学児だけ5月のもので、これでそろそろ入学の市長からの手紙ということで家庭に届くと思いますけど、もう少しアップデートされたものがあれば、人数がそんなに大きく動くとは思いませんけども、一応日付としてはできるだけ新しいものに変えられたほうが、この前も面接があってそう

いった話も大分保護者様にも広がってますし、本当に1とか2違っただけで「あれ、どこかから引越してくるのかな」なんてお母さんたちの間では話になりますので、新しいものがまだあれば替えていただければいいかなと思いました。

○職務代理者

児童生徒数の推移、それから未就学児童の推移の現時点ということですよ、はい。

○教育長

事務局、可能ですか。

○事務局

なかなかスケジュール的には厳しいかなと思います。今、保護者の方たちには1月中にはホームページで公表しますというお知らせをしてあります。今日この会議が終わって大きな修正がなければ、この資料をそのまま印刷して木曜日には各学校・こども園にお届けしたいと思っておりましたので、またこれから、例えば1月1日現在とか12月1日現在とかの数字をチェックをして、たとえ一つ違ってもグラフが変わってきますのでとなると、なかなか厳しいかなと思いますが。

○教育委員

すみません、はい。

○事務局

ただ、おっしゃるとおり直近の数字のほうが当然いいかとは思いますが。

○職務代理者

ということで。余談になりますけれども、こども園の幼児の数は若干途中で移動があったりしまして変わってくると思われまますけれども、5月ということで限定して。

添付資料についてはこれでいいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、この教育環境に関する基本方針につきまして、市長から見解をお示しいただけたらと思います。

○市長

教育環境に関する基本方針につきまして、付記にしてある部分についての説明を含めて説明をいただきました。そして、保護者に公表する資料も非常に必要かつ本当に十分な内容のものを整理していただけたなと思っておりますので、考え方は皆様と私も一致しておりますので、この考え方に基いて進めていただきたいと思います。

それから、少し情報提供をさせていただこうと思いますが、7ページにあります予想される児童数と学級編成の詳細ということで、令和12年度までの状況がこのように分かります。それから一番最後の資料の未就学児の推移もこのとおりで分かるんですけども、やはり皆さんと私、同じ立場でやはりその先を見据えておかなければいけないものですから、今の新城市のこれから先、この少子化の動向がどうなっていくのかという見通しを確定的、断定的なものではありませんけれども、調査した数値を基に皆さんに聞いていただきたいと思います。

まず、全体的な話ですけれども、言うまでもないですけども、日本全体で考えますと、少子化の現実には8年前に出生数が100万人を切りました。そして2022年ですから2年ちょっと前に80万人を切りました。80万人を切って「これは大変だ」という雰囲気になりました。それから2年たった2024年、ですから去年1年間で約68万人近くの出生数だろうと言われておりますので、8

0万人を切ったらずぐ2年で70万人を切ったという状況です。これは本当に加速しているという状況が全体的な数字を見ても分かりますけども、この人口が、要するに出生が本当に減っていくというこの構造の一番の元は、14年前ぐらいから2010年代に入っていわゆる第二次ベビーブーム、団塊ジュニアと呼ばれている年代の方が40歳になった頃からやはり出生数の減少のスピードが進んでいます。新城市も約10年ほど前には出生が300人を超えておったんですけども、やはりそこから減少がさらに早まりまして、令和4年度、5年度、いずれも150人を切っております。10年ぐらい前には300人を超えていたのが150人を切っているのが2年続いています。それで、じゃあ令和6年度はどうだろうかということですけども、もしかしたらさらに減るかもしれない状況です。これはいろいろと新城市の構造的な問題を分析してはありますが、まず、未婚・晩婚化の傾向が数字ではっきり分かりますけども、20歳から39歳までを未婚、有配偶率を調べていきますと、有配偶率と言ったほうが分かると思いますので、つまり婚姻関係にある20歳から24歳の方が6%、それから25歳から29歳までの方が33%、20代後半でもやはり30%ぐらいの方しか結婚してない状況です。それから30代に入って、30代の前半、30歳から34歳で60%、それからその先です、35歳から39歳の年代で72%ということです。つまり未婚化・晩婚化がこういうふうに年代ごとの婚姻の状況を見えると分かります。これは新城市だけの傾向じゃなくて、大体全国的な傾向とこのパーセンテージは大きな違いはありません。

この未婚・晩婚の傾向と併せて、30代になってからの婚姻率が多いようですから、30歳から39歳の女性の方の人口の動向の推移についても予測できる数値で分析してみました。2020年との比較でパーセントで言いますと、今から10年後の2035年ですが、2020年に比べて40%ちょっと減ります、つまり60%を切る30代の女性の数になるという現実がもう見えています。これは全国的な傾向を新城市は15年ほど先を行っております。ですので、この先例えば合計特殊出生率が今は1.3とかそれぐらいの数字ですけども、これが倍になれば少子化が止まるというこんな状況ではないというのは、出産可能な年代の女性の数の推移からも明らかであります。これに対してはしっかり子育て支援策を、それから教育環境の整備、これをやっていくことは当然必要ですから、これまでもやってきましたし、これからはもしっかりやっていくという考えは変わりません。ですけども、それだけではどうにもできない現実があることを数字でちょっと皆さんに知っておいていただきたいと思ってお話をさせていただきました。これは市政経営会議でもつい最近、今年に入ってからになりますけれども、教育長同席のもので市政経営会議でもお話ししましたし、職員ともこういう新城市の構造的な問題をしっかり情報共有していきたいと、今まで以上にしていきたいと思っております。

こういう現実の中で、さらに令和12年度以降の学校の校区の子供さんの数とか、現実をしっかりと想定した上で、教育委員会からのご意見がございましたけれども、やはり後手に回らないような、先がこの令和12年度までの状況で学級編成がはっきり分かっている学校で、やはり今から手を打っていかねばいけないところは無策ではいけないなどは思っておりますので、その点については私はその認識でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そうは言ってもこの現実、これは悲観することではないと思っておりますので、この中でいかに有効な施策と向き合っていくかというのが、これは新城だけではなくて日本全国の地方都市の今の現実だし、それを乗り越えていかないといけないと思いますので、そのためにもちょっと余計なことかもしれませんが皆さんに情報共有をさせていただきたいと思ってお話をさせていただきました。

ただいまの教育環境に関する基本方針については、皆さんの考えをしっかりと受け止めさせていただきましたので、このような形で推進していただきたいと思っています、よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございました。それでは（3）に移りたいと思います。（3）「新城市学級編成3035計画について」ということで、提案をお願いします。

○教育長

お願いします。

見開き3035計画をご覧ください、下の4行を読み上げます。

新城式学級編成3035計画とは、小学校1年生、2年生において、30人学級を編成し、小学校3年生以上では35人学級を編成するものである。対象は令和8年度以降に小学校に入学する学年とする。新城式学級編成3035計画を導入した場合、上記の太枠の学年がその対象となり、その学年について市が独自に教職員1名を加配する。本計画を実施した場合、市全体で令和8年度に1名、令和9年度に3名、令和10年度に4名の加配が見込まれる。

真ん中辺りに二重線が書いてあって、その右が令和8年度になっています。最初に導入されるのは東郷西小学校の令和8年度の入学児童32人、愛知県全国の規定に従えば32人1学級であるけれどもこれを2学級にする、以降令和9年度においては新城小学校、千郷小学校、東郷西小学校で、そして令和10年度においては新城小学校、千郷小学校でとなります。

これは実は今、新城では中学校において35人学級を実現しています。これは市長マニフェストの小中学校における少人数学級を進めますというマニフェストにのっとなって進めていますけども、今回の教育環境に関する保護者の意見の中で、千郷小、東郷西小、八名小、現在小学校低学年が35人近くになっている状況で、非常に教育環境としては適切ではない、これは実はこちらの9ページに載っているオレンジの部分が適切な規模ではないという答えですけれども、小規模校で適切な規模ではないというのは分かりますけど、例えば東郷西小学校でも16%の方が適切な規模ではない、そして八名小学校でも31%の方が適切な規模ではないと言っています。この適切な規模ではないという理由は、1学級が30名以上になっているという理由が一つあります。あと、学級編成なしというのも一つの理由ではあります。ですので、いろいろな考え方の元で適切な規模ではない、そういう中で保護者の意見を個別に記述を読ませていただいたときに、圧倒的に多かったのが小学校低学年における30人を超える学級、これは何とかならないか、そのこの要望に応じて市長マニフェストの小中学校の小にも焦点を当ててこの3035計画というのを出したものです。

実は令和10年度まではこの状況ですけれども、令和11年度、12年度に30人学級以上の学級が生まれるのは千郷小学校のみになります。千郷小学校では令和11年度が55人の入学児童、令和12年度が43人の入学児童ということで、この時点で2学級で27人ぐらい、あるいは21人ぐらいとなりますので、ここには小学校1・2年生において30人学級と書いてあるけれども、もう永久的に小学校では30人学級、これを今の予算と同じ規模で十分進められる規模になっているということで、ある意味この少人数が新城の学校の魅力にもなり得ると考えています。

今、中学校で35人学級、そのために4人の常勤講師、そしてさらに非常勤講師、中学校でいうと非常勤講師も雇用しています。その予算があれば小学校の30人学級、中学校の35人学級、これを賄えるということです。というのは、国が令和8年度から中学校の35人学級に手を入れますと言っ

ています。愛知県は多分それより1年早く中学校の35人学級を、中2を令和8年度、中3を令和9年度に多分導入する見込みだと思います。ということは、もう新城市の予算を中学校に充てる必要はなくなりますので、その段階で今の予算以下の予算でこの3035計画が実現できると読んでいるところです。

以上、提案ということでよろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。質問、ご意見をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○教育委員

まず、中学校の35人学級ですけど、我が家も息子が3人いますけれども、上の2人のときは1学級が40人近く、特に次男のときは1クラス40人近く東郷中学校でいたので、3年生の受験期に担任の先生が1つのクラスに2人いるという状況だったんです。それを一番下の子供のときに35人学級を実現してくださったので、1クラス増えたことによって大分担任の先生の余裕も出てきたし、子供たちの先生に相談する機会も出てきて、すごくいい中学校生活が一番下の子供のときは、かつかつしてなくて先生とのコミュニケーションもすごくうまくいって、お友達とも人間関係もうまくいって、気持ちよく卒業ができたなというイメージを上の子のときと比べてしまうと思って、すごくこの35人中学校学級はいいなと思いました。まずそれが一つと、自分自身千郷小学校で大人数で5クラスでという中で育ってきましたけれども、今、先ほどみたいに児童数が少なくなって複式学級という学校がある中、一方で、特に低学年に関して今実情いろいろと聞いてみると、子供たちはもちろんですけども担任の先生が本当にいっぱいいっぱいに見えてしまう、子供一人一人に対して見てあげられる余裕が担任の先生に恐らくない状態で、一昔前と今の大きな違いは、何と言うんでしょう、いわゆる知的障害とかそういったところまではいかないけれども少し発達に障害がある、けれども普通の学級でやっていけるよという子供は、一昔前よりもそういう診断とか病院の設備とか検査の仕方が質が上がったことによって非常に増えていて、いわゆるグレーゾーンと言われる子供たち、特別支援学級に行くでもなく、でも普通学級だとちょっと大変かなという子供たちがすごく増えていて、そういう子供たち、特にこども園から上がってきた1年生、2年生の低学年のうちにそういう子供たちがクラスに何人もいた場合、担任の先生の負担がすごく増えてきている。するとどうなるかという、そういう子供たちは、じゃあ支援学級に行ってください、普通学級で賄えないなら支援学級に回ってください、でも保護者としてはできるだけ普通の学級で支援学級に行くことなくほかの子供たちと生活をして上がってほしいという気持ち、ここから中学、高校と進学するにあたってということがあるので、やはり低学年、1・2年生、特にグレーゾーンの子供たちが増えている今この時代に、特に低学年の子供たち、担任の先生1人が受け持つ子供たちの人数は本当に最小限であるべきだと、しかもこれを早急にやっていただかないと、これから入学してくる子供たち、それから保護者の皆さんは子供たちを逆に今度は人数が多くて学校と家庭とのコミュニケーションがうまくいかない状況で、安心して学校に通わすことができない状況が今既に生まれているので、これに関しては非常に早く子供たちのためにも、それから教員の皆さんのためにもやっていただきたい策だと思います、よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。お願いします。

○教育委員

全く同感、従来は昔と比べて両親共働き、しつけ教育が学校教育にかなり比重が大きくなったんじゃないかと思っているし、小1プロブレム的なものが非常に大変だと新聞にも取り上げられていましたよね。それから、大きく環境が変わった子供たち、小さい子供たちに授業の在り方、発言の仕方とか話の聞き方を教えるのは本当に低学年の先生は大変だ、悪戦苦闘していると自分はやはり思っています。その中で、やはり学習基盤をしっかりつけるのが低学年だと思います、1・2年、その1・2年生で低学年の学習基盤がしっかりできれば、小学校から中学校へ育ち方がうまくいくと思っています。年頭のご挨拶で市長が、今回の記念行事のテーマを「こどもきらめく」と宣言されて、教育に関しては非常に大きな期待を寄せられていると自分は思っています。その中で、今教育長が提案した低学年の30人学級、これについてはある調査では低学年では21人から30人が適正規模であるという調査もあるわけで、ぜひこの低学年の人数が少なければ少ないほど担任の先生方が一人一人の子供を見れる時間が多くなります。低学年のところに学級編成を少なくできるような教育予算をぜひぜひ拡充していただけるとありがたいと自分は思っています。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。教育長さんのお話も出てまいりましたが、よろしく願いいたします。

ほかの方、意見はいかがでしょうか。

ありがとうございました。委員の皆様もみがかでいろいろな学校を参観されて、きっと30人を超えるクラスの様子に「にぎやかやな」という印象をお持ちになったと思います。ぜひ早めに実現していただけるとありがたいと思いました。

ここでまた市長の見解をいただけたらありがたいと思います。

○市長

新城市式学級編成3035計画であります。考え方については私は理解しておりますので、愛知県の35人学級の導入の状況をしっかり確認しながら前向きに考えていきます。この件は以上であります。

それから、ちょっと先ほどの発言で訂正させてもらいたいんですけども、令和12年度までの学級編成のことをはっきり示していただいた資料です、保護者向けの公表資料です、ここにあります学校も含めて、無策でという言い方をしましたけど、対応策が後手に回らないようにという考え方がありますので、そういう意味におきましてもこの令和12年度までのそれぞれの学区、小学校の学級編成がこういう状況であるのもつまびらかにして共有していくというのは本当に大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。それでは、続いて(4)に移らせていただきたいと思います。「コミュニティ・スクール導入に関する提案」の説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課指導主事

失礼します、学校教育課指導主事です。コミュニティを担当しておりますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。紙面に沿って説明をさせていただきますのでご覧ください。

1、コミュニティ・スクールの仕組みについてです。「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置した学校のことを指します。学校運営協議会を設置することで、保護者や地域が主体となってよりよい教育活動を推進したり教育上の諸問題を解決したりすることができます。これまでも共育という形で学校と地域が手を取り合い子供の成長を支えてきましたが、その理念を壊すものではなく、より効果的に推進していきたいと考えております。

次のページになります。

2、コミュニティ・スクール導入に至る経緯です。コミュニティ・スクールの導入を進める理由は大きく3点あります。まず1点目が、国の考え方として学校運営協議会の設置を努力義務としている点です。2点目が、教育振興基本計画に示す子供も大人も輝く環境づくりを実現させていく上で必要不可欠だと考えている点です。3点目が、学校が直面している教育上の諸問題、諸課題を学校だけで解決することが困難になってきている点です。そのためにはこれまでの開かれた学校からさらに一歩踏み出して、現在の児童生徒の状況や課題、目標やビジョンを学校と地域が共有し、一体となって解決することが重要であり、コミュニティ・スクールの果たす役割は大きいと言えます。

次のページです。

導入のメリットです。ここには子供・教職員・保護者・地域の方のメリットが記載されております。こうしたメリットは、これまでの共育でも見られなかったわけではありません。ただ、コミュニティ・スクールを導入することで学校の課題や目標をともに共有し、それぞれが主体となって進めていくことでこれらのメリットがより大きくなるものと考えています。

次のページになります。

4、これまでの学校評議員制度との違いについてです。現在の学校評議員制度との違いが示してありますが、学校評議員制度は学校運営に対する意見にとどまっています。これに対して学校運営協議会では、地域も主体となって参加していることが分かります。ただ、誤解されやすい内容として、学校運営に対する意見を述べるができるという記載がございます。これは学校運営に対し否定的な意見を述べる、駄目出しをするという意味ではなく、学校の課題や目標を共有した上で私ならこういうことができますという意見を学校に提案し、よりよい学校運営を目指していくことを意味しています。

次の5から7については、地域学校協働本部、コミュニティ・スクールの導入状況、新城版コミュニティ・スクールの成果イメージについて示してありますが、時間の都合上省略をさせていただきます。

続いて8、コミュニティ・スクール導入に伴う地域・学校のイメージをご覧ください。

この図がコミュニティ・スクール導入に伴う学校と地域のイメージになります。ここまでコミュニティ・スクールの導入についての話をしてきましたが、学校の課題や目標を共有した上で、地域がどのようにして行動に移していくのが重要になります。その上で地域学校協働活動推進委員の存在が非常に大きいと言えます。地域学校協働活動推進委員とは、いわば地域と学校とをつなぐコーディネーターの役割を果たします。学校運営協議会に参加したコーディネーターは、学校の困り事を学校を応援する地域団体に呼びかけ、必要なサポートを構成してくれます。これまでは、この仕事を主に学校の教頭先生が行ってきたのが実情です。ただ、他の自治体の様子を伺うと、コーディネーターとして学校や地域をよく知り、周りの実情を気にかけてながらサポート・調整してくれる人物を選定する必

要がございますので、なかなか選定が難しいのが現状のようです。すぐに見つからない場合は各団体のリーダーが学校協議会に参加し、そこで得た課題を持ち帰りそれぞれの活動につなげるという方向を取ってはどうかと考えております。

最後のページをご覧ください。

コミュニティ・スクール導入にという資料をご覧ください。現段階では令和8年度からの導入を考えております。導入にあたって課題だと考える点は2点ございます。

まず1点目が、それぞれの地域の実情に合ったコミュニティ・スクールを実現させていくことです。各地域の状況を学校の実態を把握し、今ある評議員制度から学校運営協議会への移行、地域学校協働本部との関わり、地域や職員、家庭への周知等を具体的に検討していく必要があります。

二つ目は、誰がどのように進めていくかという点です。コミュニティ・スクールは学校を核としたよりよいまちづくりが目的であり、関係課が手を取り合って進めていかなければならないと考えています。予算や施設、取組の内容等別の事業との重複も考えられます。これらの課題を解決するためには、関係する課の代表でプロジェクトチームを編成し、学校と地域の両側面から検討を重ね、本市の実情に合ったよりよい導入の形を模索していくことが重要だと考えております。これからの新城の未来を担う子供たちを育てていくためには、学校だけではなく地域の主体的な力が必要だと考えます。同時にそれは市民にとってのやりがいや笑顔につながるのではないかと思います。

説明は以上です、よろしくお願いたします。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいま提案いただきましたコミュニティ・スクールにつきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

お願いたします。

○教育委員

では、質問で一つお願します。今まで進めてきた共育の活動の仕方と今回のコミュニティ・スクールにおける活動の仕方とは違うのかどうか、それとも接点があるもので共育の中に含まれるものなのか、共育も含んでいくものなのか教えていただきたいと思ひます、お願します。

○学校教育課指導主事

あくまでも自分の考えになりますけれども、共育もこれから進めていくコミュニティ・スクールの形、地域とのつながりについても、子供を育てていく、地域で育てていくという考えは同じだと思ひております。先ほど述べたところで一番これまでと違うと思ひる点は、より学校の課題や目的、これを共有する、共有した上で地域も主体的に動いていく、ここが大きな違いと感じています。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

それと、すみません、その学校の課題とか目標にするもの、目的を十分知った上でないと行動に移せないと思ひますけど、先ほども選出する方が大変かなと言われていらっしやいましたけれど、そこまで知らないとできないと思ひますし、また、その方は地区のことも知っていないとということになると、どのような方を具体的に考えて8年度から進めていくと今、計画を進めているかどうか教えてください。

○学校教育課指導主事

実際のところ、それぞれの地区の現状に合ったコーディネーターを探していくところはまだこちらでも把握しきれておりません。自治推進課でも同じようなまちづくりに関する取組をしておりますので、そういったところとの連絡、情報交換を図りながらそれぞれ学校と地域をつなぐよりよい方を選定していきたいなと考えてはいるところですが、ちょっと即答できないところでございます、申し訳ございません。以上です。

○教育委員

イメージが湧かないものですから、そのようにいろいろな細かいことまで教えていただきたいと思っておりますけれども、実際今、東郷地区にもこの学びの学校がありますし、千郷地区にもやはり「ちきTOMOくらぶ」みたいなのをして子供たちとの関わりをとということで地区の方たちが動いてみえる、そのような活動が拡大していくというイメージでよろしいのでしょうか。

○学校教育課指導主事

はい、そうです。

○教育委員

ありがとうございます。ぜひそれぞれの校区や学区でできて、自治区も巻き込んでできていったらいいなと思っております。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかの方で意見、いかがでしょうか。お願いいたします。

○教育委員

質問でいいですか。

1点は、先ほど教育環境に関する基本方針の中の④で義務教育学校等に関する情報提供を行い、学校運営協議会で検討するという、その学校運営協議会というのは先生がおっしゃっているこのことなのか。

2点目は、庭野小学校などのこれから小さい学校の統廃合に向けて学校の在り方を考えると、このコミュニティ・スクールはすごく有効な協議の場だと思っておりますが、いかがですかということ。

それと3点目は、これは小学校単位のコミュニティ・スクールではあるけれども、もっと大きい中学校単位のコミュニティ・スクールも考えられているかという、3点教えてください。

○職務代理者

お願いいたします。

○学校教育課指導主事

まず1点目が、先ほど教育長が話していた教育環境、これは同じものだという認識が自分ではしております。

学校運営協議会については、どのようなものかという形はそれぞれの地区で決めていけばいいものだと思っております。あくまでも学校が主体ではなくて学校・地域・保護者が合議制の元で進めていくので、その中の一つのテーマが統廃合というものであれば、同じ括りとして進めていっていいものと認識しておりますので、あくまでも学校で進めていく、地域で進めていくというのではなくて、手を携えながら子供の成長を見据えながらよりよいサポートを考えていくというところで想定していただければいいかなと思います。

二つ目が、よいですかという質問ですか。

○教育委員

統廃合とか話合いの場にもこれが匹敵するんじゃないかという。

○学校教育課指導主事

はい、統廃合、一つ目のところと関わりますけれども、同じ問題を共有してよりよい解決を探っていくという点では非常にいいものだと考えております。

それから3点目についても、コミュニティ・スクールの導入が地域と学校が一体となって進めていくというところについては、非常にメリットになる部分が大きいものだと考えております。

○教育委員

小学校単位じゃなくて中学校でも。

○学校教育課指導主事

はい、ただ、中学校単位で進めていく、小学校単位で進めていくというところについては、それぞれの地区の実情があると思います、作手中学校は一つの小学校、一つの中学校、千郷もそうですが、鳳来地区となると複数の小学校に一つの中学校、どういうふうに進めていくのかについては今後検討していきたいと考えているところです。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。コミュニティ・スクールについては先に研修会も行っていただいて、教育委員の方も何人か参加させていただいて概要についてお聞きしましたけれども、コミュニティ・スクールが目指す最終の目標まで当初から目指してしまうとなかなか取り組みにくい目的だなとも感じました。ですから、本日配っていただきました項目番号の7、これからの新城版コミュニティ・スクールの成果イメージにありますような、身近なところから取り組んでいって、それが地域づくりにつながればぐらいの気持ちで始めることはいかがでしょうかと思いました、すみません。

ほかの方が、ご意見いただきたいと思いますが。

○教育委員

ということは、新城版コミュニティ・スクールはこちらで応援するという言葉がありますけど、あくまでボランティア活動といたらあれですけど、その延長で学校から依頼があった仕事、もしくは学校を盛り上げるためにこうやってスクールに入ってみえる委員の方が活躍するというのが新城版コミュニティ・スクールなのか、一般的にコミュニティ・スクールはもう少し学校理念とか、協議をしてどういう学校づくりをしていくかというところまで入るコミュニティ・スクールもありますよね、先生方がいらっしゃる点、まずは一つずつ目的、何と言うか、大きな目的を掲げるというよりはよくしようという手段どまりが新城版コミュニティ・スクールなのか。ここまで理念だとか学校運営とかまで入らず、あくまで学校から提案された活動内容をコミュニティ・スクールに入っているメンバーの方がして、もしくは盛り上げていく、再考して具体案につなげるということで、あくまで学校からの発信の活動でというのが新城版ということですか。

○学校教育課指導主事

ちょっとまだここですぐにお答えできないのが、今は学校教育課としての意見なので、地域がどのように考えているかについては関係する課がより詳しく把握はしていると思うので、ここをそういった課との情報共有も兼ねてどういうサポートがいいのか、学校がどの程度目的や困り事を共有すると

いいのかというところのベースを今後やはり詰めていく必要があるかなと考えております。その土台づくりは教育委員会や関係する課が中心となって進めていきますけども、やはり主導、その協定である学校でどのように運営していくのかについては、恐らく今現在でいくと教頭先生、それから校長先生、この辺の腕の見せどころになってくるのではないかなと考えています。なぜなら、今、教頭先生が中心となって動いているのを、急に「はい、お願いします」と言って地域に任せることはできないので、どういった形で今ある地域と学校との関係を上手に共有していきながらよりよい活動に変えていくのが、そこが一番難しいところでもあり、上手に移行していかないといけないと考えているところです。口で言うのはなかなか難しいですけど、いきなりぼんと地域に預けてしまうと、今度は地域の方が「さあ、やろう」となったときに学校と足並みがそろわなくなってしまうので、学校は学校で思いはあって、地域は地域で学校をどうサポートしていくかというのがあって、今やろうとしているコミュニティ・スクールについては、その学校の課題や目標を共有した上で進めて、足並みをそろえて進めていきましょうねというところですけども、そこを準備と呼んで学校運営協議会はしていませんけども、そこのところはちょっとよりよい方法を考えていくというところでは今はお答えできない状況ですけども、よろしいでしょうか。

○学校教育課参事

すみません、先ほど指導主事から話がありましたが、校長の教育方針、それを承認していただいた上で学校にお願いすることも当然やっていたことにはなるかと思いますが、熟議を重ねていく中で、例えばうちの地区にはこんなすごい技を持っている人がいるよ、こういうことをすれば校長の教育方針にさらに子供たちの力を伸ばすことができるのではないかとか、そのような提案などはぜひしていただきたいなど将来的には思っていますので、そういう意味でも地域のいろいろな力を持った方を発掘しながら、校長の教育方針に則ったものであればどんどん取り入れていけるといいかなと考えています。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

すみません、補足ということで、共育とも関わりますけれども、新城市には学校運営協議会、つまりコミュニティ・スクールに半ばなっている学校が作手小学校、そして作手中学校、これはもう過去に作手小中となっています、こども園も入っています、そういうところが平成28年から起こっています。あとは鳳来寺小学校、黄柳川小学校、これは学校運営協議会ができております。さらに令和6年に新城小学校、こども学校運営協議会ができています。ただ、県、国の登録にはなっていないというところがあります、そのジレンマがあったというところ。学校運営協議会そのものは学校のこと、地域のこと、全体を考えていくというところで間違いはないと思いますけれども、この資料の中で、すみません、2番のコミュニティ・スクール導入に至る経緯というところのページ、2番です、そして真ん中に、新城市における主な課題と書いてある中の6個目、児童生徒数減少に伴う学校の再編統合、こども学校の統合については、あるいは存続については地域の課題でもあるわけです。というところで、今まで例えば庭野小学校で何十年か協議されてきた、じゃあ地域に諮る、どこに諮るというところで、もし学校運営協議会ができれば、これから少子化が進む、さらに進むという中で、どの学校にも学校運営協議会がある、そこには地域の人も十分関わってくださっている、地域の未来も

考えてくださっている、そういうところに協議を持っていく、そういうことも含めてこれから必要になってくるのではないかなというところですか。先ほど教育委員が言われた「義務教育学校等に関する情報提供を行い、学校運営協議会等での検討を依頼します」、「等」という言葉で、例えば今の段階では学校評議員会とか、あるいはP T A役員会とか、あるいはP T A総会も含めてそのぐらいしかないけれども、そこには地域の場がないです、地域の意見が組み入れられないです。地域に行くときに学校と地域と離れるわけではないわけで、ならば学校と地域の方々が入った運営協議会があるのが望ましいのではないかなということも含めて、これからますます利用価値が高まるのではないかなということも含めて、新城版も意味合いとして入っているかなというのが自分の理解ですけど。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

もう一個付け加えて言うと、さらにこれも教育委員が言われた「じゃあ、これ、場合によっては学校の教育はそこでは収まらない、A小学校とB小学校、例えば両方のコーディネーターと一緒に会合を設けるとか、場合によってはA中学校も入ってくるとか、それは将来的にはあり得るけれども、まず取りあえず、先ほどの統合のこともそうですけど、まず自分の学校の運営協議会が必要、今の段階では必要ではないかという考えです。

○職務代理者

ありがとうございました。併せて質問等がありましたらお願いしたいところですか。

ありがとうございました。課題について細かく説明していただきまして、かなり理解が進んだように思います。それでは、市長さんから見解を。

○教育委員

いいですか、その前に1個お願いがあるんですけども。

全く別の話です、今、インターネットによる施設予約システムが導入されて、教育委員会規則も一部改正をしているということになっていきますけれども、インターネットで予約するのは非常に簡単だし素早いというメリットがある一方、逆にいろいろな窓口で相談しながら会議の目的だとか広さだとか、そして予約したり、あるいは年間を通じて予約ができるという今の窓口業務的なものも非常にいいなとは思っています。このインターネット予約により今までの窓口業務がなくなるのも寂しいような感じもあり、何と云うのかな、予約がしにくいとか、あるいは行政サービスが低下するとか、そういうことはぜひ避けていただけるとありがたいなと思って、これはお願いです、以上です。

○職務代理者

分かりました、すみません、コミュニティ・スクールについて市長さんから見解をいただきますけれども。ただいまのご意見についても併せてお話がいただけるとありがたいと思います、よろしく願いいたします。

○市長

コミュニティ・スクール導入について、事前に資料を基に説明をいただいておりますので、この仕組等については理解をしております。それで、やはり地域の实情に合った仕組にしていくことがポイントであるということも言われたとおりでありますので、例えば新城には地域自治区制度に基づく地域の運営があって、それで地域計画をそれぞれの10の地域自治区でつくりました。その地域計画

を実行していく地域計画推進組織の運用・運営を、次の令和7年度から本格的にいろいろな自治区で入ってまいります。その地域計画推進組織の中に、例えばその地域の中で子育てとか福祉とか、それから公共交通とか、地域の文化の発掘とか、いろいろな分野の活動団体がいて、その中に自治区によっては共育コーディネーターとか子育て支援団体とか、そういう方たちがそういう中でやっていく体制を想定して動いていくところもありますので、ぜひ地域自治区の担当職員とその辺りの調整をしていただきながら事業や組織が重複しないようにしていくと、よりいいものになっていくなと思いますので、そんな提案を念頭に置いて進めていっていただくことが必要だと思っております。以上です。

それから、施設の予約については、実は直接手紙をいただいたりいろいろな意見が届いています。運用していく中でこの運用方法をこのままずっと継続するという事にこだわらずに、ちょっと柔軟に対応を取っていく必要があるかなと思っておりますので、まず始めてみて、どんな問題が起きるのかをしっかりと注視しながらスタート、3か月、4か月の動向を、皆さんからの意見をいただきながら見ていきたいと思っております、よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございました。進行の勝手際で少し時間が押してまいっておりますけれども、ほかにご意見などはございますでしょうか。

ありがとうございました。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

次回の総合教育会議でございますが、令和7年7月に開催を予定しております。

本日はこれもちまして、令和6年度第3回総合教育会議を終了させていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。